

令和3年度 府民環境部 重点目標

	重点事項	成果目標
1	<p>一人ひとりの尊厳と人権が尊重され誰もが活躍できる共生社会づくりを推進します。</p>	<p><u>「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）改定版」を踏まえた人権相談機能の充実等に取り組むとともに、府民が人権について学び、交流できる機会を拡充します。</u></p> <p>① コロナ差別への対応と相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症に関連する偏見、差別、いじめ等に関する相談支援や広報・啓発を推進します。 ○ 京都地方法務局・人権擁護委員連合会と連携強化し、人権問題弁護士法律相談を充実します。 ○ SNS等を活用して、弁護士法律相談等の府民に身近な相談窓口の周知を図ります。 <p>② 個別の人権問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットモニタリングによる人権侵害書込の削除要請の実施や府民のICTリテラシーの向上の取組等を市町村と連携して推進します。 ○ ヘイトスピーチの防止に向けた公の施設等の使用制限の的確な運用、市町村の取組支援や企業・府民への啓発を行います。 ○ 部落差別の解消や性的指向と性自認の理解の促進に向けた啓発等を推進します。 <p>③ 親しみやすい啓発等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府民が人権について学び、参加、交流できるヒューマンフェスタ、人権フォーラム、ポスターコンクール等の充実や人権啓発イメージソングを活用した親しみやすい啓発機会の拡充を図ります。 <div style="text-align: center; margin-left: 40px;"> <目標：参加者数（オンライン含む） 延べ150,000人（R2：延べ137,899人）> </div> ○ 京都人権ナビ(ポータルサイト)での啓発動画の配信やリモート研修の実施など多様な情報発信を進めます。 ○ 地域や職場における人権研修指導者の養成確保に取り組みます。

令和3年度 府民環境部 重点目標

	重点事項	成果目標
1		<p><u>働く女性や地域で活躍する女性を応援します。</u></p> <p>④ 子育てにやさしい職場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男性の家事育児参画を推進するため、男性の育児休業の取得率向上に向けた経営者の意識改革と男性社員が自ら進んで育休を取得できる職場づくりを支援します。 <p>⑤ 女性の再就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マザーズジョブカフェにおいて、子育て中やひとり親家庭の母親などに対し、子育てと就業をワンストップで支援するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整等の影響を受けた非正規雇用の女性に対し、相談から就労までのサポートを行い、ニーズに応じた就労支援を行います。 <p>⑥ 地域における女性リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域において主導的な役割を担うことができる女性の育成のため、女性活躍応援塾事業に取り組み、新たな女性リーダーの育成を推進します。 <p>⑦ 働く場等における女性活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍への対応を契機としたテレワークや分散勤務など、中小企業の多様な働き方の導入に関する相談・研修・制度整備等の支援や「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業を拡大します。 <small>＜目標：「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業数 50社(R2：34社)＞</small> ○ 企業の女性登用を推進するため中核人材となる女性の育成研修を実施するとともに、大学と連携しブランクのある女性を対象とした京都版リカレント（学び直し・再就職支援）を実施します。 ○ 中高校生や保護者、教諭を対象に、未来の女性研究者・技術者の裾野拡大を図るセミナーを実施します。 ○ 女性の起業アイデアの募集、ブラッシュアップ、顕彰、事業化支援などを伴走型で一体的に支援します。

令和3年度 府民環境部 重点目標

	重点事項	成果目標
1		<p>⑧ <u>ドメスティック・バイオレンス対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外出自粛等により増加するDVやデートDVに関する啓発を強化し、地域や職場で暴力を許さない意識を醸成します。 ○ 加害者にも被害者にもならないためのDV加害者更生プログラムを実施します。
2	<p>安心安全で強靱なまちづくりを推進します。</p>	<p><u>新型コロナウイルス感染症対策に基づく府民の行動変化や新しい生活様式の実践等を踏まえ、地域や団体との連携・協働により、安心安全なまちづくりを推進します。</u></p> <p>① <u>犯罪のないまちづくりと交通安全対策の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防犯力を高めるため、引き続き府民協働防犯ステーションの活動を支援するとともに、再犯防止に対する府民の理解を促進するため再犯防止推進ハンドブックを活用した啓発を推進します。 <small>＜目標：2023年までに刑法犯認知件数15,000件に減少（R2：11,851件）＞</small> ○ 高齢者や自転車関係する交通事故の割合が増加傾向にある現状を踏まえ、人優先の交通安全思想の普及や高齢者が安全に移動できる社会の構築等を基本理念とした第11次交通安全計画を策定します。 ○ 交通事故御遺族からの寄附を活用し、子どもへの交通安全教育を実施します。 <small>＜目標：交通安全啓発図書の配布 2,000部（府内全幼稚園、保育所等）＞</small> ○ 自治体、警察、民間被害者支援団体等との連携による犯罪被害者等へのトータルサポート体制を強化するとともに、次世代を担う若者が被害者支援の大切さ等を学ぶ取組を充実します。 <p>② <u>特殊詐欺や悪質商法など消費者被害の防止</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 消費生活施策を計画的に推進するための「京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画」を改定するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に乗じた特殊詐欺や悪質商法等、消費者被害の未然防止のため、見守り活動の担い手の養成や市町村見守りネットワークの構築支援等、地域における見守り活動の強化を図ります。 <small>＜目標：見守り人材研修 15回＞</small>

令和3年度 府民環境部 重点目標

	重点事項	成果目標
2		<ul style="list-style-type: none"> ○ 迅速な問題解決と消費者被害の拡大防止を図るため、「ネット取引等あんしんチーム」による市町村相談のサポートをはじめ、市町村の消費生活相談体制を支援します。 <div style="text-align: right;"><目標：消費者被害の被害回復率 72%></div> ○ 令和4年4月からの成年年齢引下げを見据え、若年者の消費者被害を未然に防止するため、高校3年生を対象とした集中的な啓発や教員向けの支援を実施します。 <div style="text-align: right;"><目標：啓発リーフレットの配布 22,000部（府内全高校3年生）></div> <p>③ 総合案内や相談における府民満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部と連携し、感染予防に関する府民への的確な周知と相談、経済的な支援策等の情報発信を実施します。 ○ 府民総合案内における府民相談に対して迅速で丁寧な対応を行います。 ○ 「よくあるお問い合わせと回答」や「府民サービス・ナビ」を充実させ、積極的に府政情報を発信します。 <p style="text-align: center;">ライフラインの強靱化を進めるとともに、安心・安全な地域と暮らしを守ります。</p> <p>④ 老朽化対策・耐震化等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化する施設の更新、大規模地震に備えた送水管路の耐震化を計画的に推進します。 <div style="text-align: right;"><目標：宇治系送水管路の更新・耐震化 R4までに完了></div> <p>⑤ 水道事業の経営基盤の強化及び広域連携等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「京都水道グランドデザイン」に基づき、広域連携等をはじめ基盤強化に向けた取組を推進します。 ○ 新・府営水道ビジョンの策定（R5.3月）に向け、有識者や受水市町と協議を進めます。 ○ 府営水道と受水市町双方の適正な施設規模について、受水市町と共に検討します。 ○ 水道広域化推進プラン（仮称）の策定（R5.3月）に向け、府内三圏域（北部、中部、南部）に設置している広域的連携等推進協議会で協議を進めるとともに、地域に相応しい広域連携等に向けた検討や取組を推進します。

令和3年度 府民環境部 重点目標

	重点事項	成果目標
2		<p>⑥ 京都府電気事業の経営基盤強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電気事業の今後のあり方について検討します。 ○ 太鼓山風力発電の風車撤去と新たに風力発電を行う民間事業者への円滑な移行を推進します。 <p>⑦ エネルギー供給の多様化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 再生可能エネルギーを始め、天然ガスや水素等、環境負荷の低いエネルギーインフラの整備による京都舞鶴港のエネルギークラスター化を推進します。 <p>⑧ 災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的知見を有するアドバイザーを派遣して市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援します。 <small><目標：市町村の災害廃棄物処理計画の策定率 100% (R2：46%) ></small> <p>⑨ 環境モニタリング体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 携帯型アスベスト建材判定機の導入や専門的知識を有する職員の養成により現地測定・指導体制を強化します。 ○ 放射線測定所等の更新、機能充実等により原子力災害発災時の緊急時モニタリング体制を強化します。
3	<p>地球環境と調和した持続可能な社会づくりを推進します。</p>	<p><u>2050年度温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて、2030年の削減目標を2013年度比46%に引き上げた国とも連携し、令和2年度に改正・改定した各種条例・実施計画を着実に実行します。</u></p> <p>① 省エネ・環境配慮経営の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 省エネ家電（エアコン）への買替促進など、NPO、事業者等とも連携した省エネ型ライフスタイルの啓発を行います。（熱中症予防にも対応） <small><目標：省エネ家電買替・購入キャンペーン応募者数 500人 (R2：389人) ></small> ○ サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減を促す支援や、府内企業による環境配慮経営の実践・ESG投資の活性化を促す仕組みを構築します。

令和3年度 府民環境部 重点目標

	重点事項	成果目標
		<p>② 再生可能エネルギーの導入加速・需要創出等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭及び事業所への自立型再エネ設備導入(太陽光発電+蓄電池等)を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> <目標：家庭向け補助 500 件以上 (R2：543 件)、事業者向け補助 10 件以上 (R2：8 件) > ○ 太陽光発電に加え、風力発電等、多様な再エネ発電の誘致を補助制度創設して推進します。 ○ 水素需要の拡大に向け、京都舞鶴港及び久御山町周辺地域において実証実験等を実施します。
3		<p>③ 気候変動への適応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合地球環境学研究所や京都市と連携し、気候変動適応に関する情報の収集・提供・分析等を行う拠点(地域気候変動適応センター)としての機能を担う体制を確保します。 ○ 地球温暖化やヒートアイランド等に起因する熱中症への予防策として、熱中症警戒アラートや暑さ指数(WBGT)等を活用した府民への情報発信を行います。 <p>④ 将来世代の環境学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「夏休み省エネチャレンジ」や「KYOTO 地球環境の殿堂」等を通じた小学生～高校生への環境学習機会の提供や、大学生を中心とする「ユースサポーター」の情報発信機会の確保を行います。 ○ 民間企業や NPO 法人等多様な主体と連携し、環境やエネルギーをテーマにした啓発事業を行うとともに、丹後海と星の見える丘公園を拠点として環境学習等を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <目標：①入園者 43,000 人、②宿泊者 2,700 人、③環境学習プログラムの参加者 9,500 人 (R2:①34,154 人、②1,210 人、③4,956 人) > <p>⑤ 府庁の省エネ・創エネの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化対策条例で定める温室効果ガス排出量の削減目標(2030 年度に 2013 年度比 40%以上)の達成を目指し、「府庁の省エネ・創エネプラン」を改定します。 ○ これまでの調査結果をもとに府施設の照明の LED 化を進めるとともに、率先した再エネ電力の使用を推進します。

令和3年度 府民環境部 重点目標

	重点事項	成果目標
3		<p><u>環境負荷が低減された持続可能な循環型社会を目指し、循環型社会形成計画を改定し府民や事業者が取り組みやすい施策を展開します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プラスチックごみの実態や食品ロス発生状況を調査し、京都府産業廃棄物3R支援センター等と連携して事業者のプラスチックごみ削減等の取組を支援します。 ○ 京都ビッグデータ活用プラットフォームを活用し、使い捨てプラスチックごみの排出削減につながるビジネスを支援します。 ○ 海岸漂着物等の発生抑制対策の一環として、府民、市町村、企業等と連携した清掃活動を促進します。 <p><u>多様な生態系を未来に継承するため、自然環境の保全と地域資源の利活用を推進するとともに、豊かな自然や歴史、文化にふれあえるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら国定公園等の利活用を推進します。</u></p> <p>⑥ 生物多様性センターの機能整備等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生物多様性センターの機能整備を図るため、生物多様性情報データベースの構築と利活用を推進するとともに自然資源の保全と利活用をテーマとしたNPO・企業・専門家等の協働プラットフォーム事業を展開します。 ○ 希少野生生物の保全及び生息・生育環境の回復に向け保全団体と協働して取組み、地域等との連携機能を強化します。 <p>⑦ 地域固有の生態系の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「侵入特定外来生物バスターズ」による侵略的外来生物の侵入監視・初期防除を実施します。 <small><目標：対応種 ヒアリ、クビアカツヤカミキリ、オオバナミズキンバイ></small> <p>⑧ 府内国定公園の活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立・国定公園等の環境保全を図りながら魅力発信・利便向上の整備等を実施します。 <small><目標：実施市町 綾部市、京丹後市、南丹市、宇治田原町></small>